

【電力供給事業者向け】電力調達に係る合同見積り事業について（令和2年1月改訂版）

令和2年1月21日
山梨県老人福祉施設協議会

1. 事業目的

山梨県老人福祉施設協議会会員施設での合同見積りを実施し、電力に係る経費節減を目的として実施する。

2. 事業実施スケジュール

令和2年1月31日	参加希望業者一次締切（参加意向の確認）
令和2年2月17日	事業に関する会員施設向け説明会
令和2年3月末日迄	各法人理事会にて承認後、参加申込書を事務局まで送付（参加申込書+1年間の電気料金請求書）
令和2年3月31日	参加希望業者最終締切
令和2年4月8日	電力事業者向け説明会（見積り資料配布） 第1回見積り合わせ実施 <u>*1か月の見積り作成期間</u>
令和2年5月8日	第1回見積り提出締切
令和2年5月11日	各参加施設に第1回の見積り合わせの結果報告
令和2年5月12日	第2回見積り合わせ（メールにて再見積り資料の配布） *業者からの各施設最低見積り額を提示し、再見積りを依頼。 <u>*2週間の見積り期間</u>
令和2年5月26日	最終見積り提出締切、協議会にて検討を実施
令和2年5月29日	電力事業者を決定、各施設へ決定通知
令和2年6月1日～	契約期間（各施設にて電力事業者との個別契約）
令和2年7月～9月	新契約への移行期間
令和2年10月	新契約での供給開始

2. 対象会員施設数

152事業所（合同見積り事業参加事業所数は未定）

*なお、同一法人にて複数の施設運営を行っている場合もあり、参加施設数に変動あり

3. 電力供給業者の参加資格要件

山梨県内で半年以上の供給実績があり、かつ、社会福祉施設への供給実績があること

4. 成立要件

本事業の成立及び電力事業者の決定の要件は、以下の内容を満たしていることを条件とする。

(1)すべての参加施設が現状の価格と比較し、安くなっていること

(2)電力事業者の決定はすべての参加施設の合計金額が最低の者とする

*上記を満たすことができなかった場合は事業不成立とする

5. 契約期間

契約期間は1年ごととする

6. その他の事項

(1)契約について

山梨県老施協としての団体契約ではなく各施設との個別契約とする。

(2)価格変動について

価格改定に特別な変動があった場合は、電力事業者と当協議会とで相談することとする。

(3)中途契約解除について

中途契約解除の場合は、各施設は契約書に定められた違約金を支払うものとする。また、事業廃止等やむをえない事由により契約解除される施設については、当協議会と各施設、契約業者で協議を行う。

返送先⇒FAX 055-254-8734 MAIL roushikyo@y-fukushi.or.jp

電力調達に係る合同見積り事業 参加申込書【電力供給業者向け】

当社は貴協議会が実施する合同見積り事業の要項を確認し、参加を希望いたします。

企業名	社印
担当部署	
担当者名	
TEL	
FAX	
MAIL	

一次締切：令和2年1月31日（金） * 意向確認

最終締切：令和2年3月31日（火） * 最終締切